

## 第2回アンケート調査「兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)について」

兵庫県では、阪神・淡路大震災の教訓を生かし、地震や風水害等の自然災害から住宅の再建を住宅所有者が助け合う仕組みとして、年額5,000円の負担金で最高600万円の給付が受けられる「兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)」を設けています。[\(参考資料1:兵庫県住宅再建共済制度の概要<別ウインドウで開きます>\)](#)

6月末現在で、120,594戸がフェニックス共済に加入いただいておりますが、その加入率は6.8%にとどまっています。[\(参考資料2:兵庫県住宅再建共済制度加入率<別ウインドウで開きます>\)](#)

このことから、県民の皆様様にフェニックス共済についての理解を深めていただき、加入の輪を広げていく取り組みを進める上での参考にするため、県民モニターの皆さんのご意見をいただくこととしました。

アンケートは以下の8つのカテゴリに分かれています。各カテゴリ画面の末尾に「次へ」ボタンと「クリア」ボタンを設けていますので、次のカテゴリごとに切り替えてご覧ください。

- 1: 第2回アンケート調査「兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)について」(当画面)
- 2: (1)フェニックス共済について
- 3: (2)フェニックス共済への加入について(持ち家)
- 4: (3)フェニックス共済への加入について(賃貸住宅等)
- 5: (4)フェニックス共済の普及について
- 6: (5)マンション共用部分再建共済制度について
- 7: 登録ID及びパスワード入力画面
- 8: 記載内容確認画面

上記8の「記載内容確認画面」で記載済みの内容をご確認の上、末尾の「送信」ボタンを押していただければアンケートが完了します。

### (利用上の注意)

- ・アンケートフォームの開設期間中は、何度でも回答をやり直すことができます。
- ・回答をやり直す際に送信済みの回答結果は再表示されません。全項目に改めて回答いただく必要があります。
- ・開設期間中、最後に送信した回答のみが県に登録されます。
- ・設問の中で別ウインドウ表示される「参考資料」の最下部に、「より良いウェブサイトにするため」のアンケートが表示されますが、このアンケートは、システム上自動的に表示されるもので本県民モニターアンケートとは無関係ですので、特にお答えいただく必要はありません。

入力を開始する

[このページのトップへ](#)

## (1)フェニックス共済について

---

Q1

あなたは、フェニックス共済をご存じですか。

- 内容を含め知っている [Q1-2へ進んでください]
- 言葉は見聞きしたことはあるが、内容まではよく知らない [Q1-2へ進んでください]
- 知らない [Q2へ進んでください]

Q1-2

Q1で「内容を含め知っている」又は「言葉は見聞きしたことはあるが、内容まではよく知らない」を選択された方にお聞きます。フェニックス共済について、どのようにして知りましたか。次の中からあてはまるものをいくつでも選んでください。

- 県の広報紙
- 市町の広報紙
- 自治会の回覧
- タウン紙の折り込み広告(パンフレット・加入申込書)
- タウン紙の記事・広告
- 新聞記事・広告
- 知人・友人の口コミ
- 県・市町等窓口のパンフレット
- 郵便局の窓口
- テレビ
- ラジオ
- 県のホームページ
- 市町のホームページ
- その他(下欄に具体的にお書きください)

Q2

あなたのお住まいは以下のどれに該当しますか。

- 一戸建て(ご自身やご家族が所有)(Q3へ進んでください)
- マンション等の集合住宅(ご自身やご家族が所有)(Q3へ進んでください)
- 一戸建て(賃貸又は社宅等)(Q5へ進んでください)
- マンション等の集合住宅(賃貸又は社宅等)(Q5へ進んでください)

[次へ](#)

[クリア](#)

[このページのトップへ](#)

## (2)フェニックス共済への加入について(持ち家)

[次のQ3からQ4-3までは、持ち家にお住まいの方にお聞きます。それ以外の方(賃貸住宅等にお住まいの方)はQ5(次ページ)へ進んでください。]

Q3  
あなたは地震保険や、その他地震による住宅被害を保障する民間の共済等に加入していますか。

- 個人で加入している
- 個人及びマンションの管理組合等でも加入している
- 個人では加入していないが、マンションの管理組合等が加入している
- 加入していない

Q4  
お住まいの住宅はフェニックス共済に加入していますか。また、加入していない場合は、将来加入しようと思いませんか。

- 加入している(Q4-2へ進んでください)
- 今後、加入しようと思う(Q4-2へ進んでください)
- 今後も加入しようと思わない(Q4-3へ進んでください)
- わからない(Q7へ進んでください)

Q4-2  
Q4で「加入している」又は「今後加入しようと思う」を選択された方にお聞きます。そう思われた理由は何ですか。次の中からあなたの考えに近いものをいくつか選んでください。

- 負担金(年額5,000円)と給付額(最高600万円)が妥当だから
- 地震保険や貯蓄だけでは住宅再建が困難だから
- 自分のためにも人のためにもなる助け合いの制度だから
- 自然災害への備えをしておくことが大切だから
- 知人・友人から加入を勧められたから
- 自治会・婦人会・勤務先等の団体に勧められたから
- その他(下欄に具体的にお書きください)

Q4-3  
Q4で「今後も加入しようと思わない」を選択された方にお聞きます。そう思われた理由は何ですか。次の中からあなたの考えに近いものをいくつか選んでください。

- 地震保険や他の共済に入っており、保障は十分だから
- 最高給付額が600万円では保障として少ないから
- 貯蓄などで再建資金に困らないから
- 家計の支出を増やしたくないから
- 当分大きな地震が起きることはないと思うから
- 居住している住宅は丈夫で災害に強いと思うから
- 加入について検討するのが面倒だから
- 制度の内容がよくわからないから
- その他(下欄に具体的にお書きください)

[次へ](#)

[クリア](#)

[このページのトップへ](#)

### (3)フェニックス共済への加入について(賃貸住宅等)

[次のQ5からQ6-3までは、賃貸住宅など借家にお住まいの方にお聞きします。それ以外(持ち家)の方はQ7(次ページ)へ進んでください]

Q5

賃貸住宅等の場合、フェニックス共済では、家主等の住宅所有者が加入することになっています。住宅所有者が同共済に加入することについてどう思いますか。

- 加入することが望ましい(Q5-2へ進んでください)
- 加入することは望ましくない(Q5-3へ進んでください)
- どちらともいえない(Q6へ進んでください)
- わからない(Q6へ進んでください)

Q5-2

Q5で「加入することが望ましい」を選択された方にお聞きします。そう思われた理由は何ですか。次の中からあなたの考えに近いものをいくつかも選んでください。

- 住宅再建が早く進み、居住している地域に早く戻ることができるから
- 自分のためにも人のためにもなる共助の制度だから
- 入居者にとっても住宅自体や家主等への信頼感や安心感につながるから
- 持ち家の知人や友人が加入しているから
- 自治会・婦人会・勤務先等の団体が勧めている制度だから
- その他(下欄に具体的にお書きください)

Q5-3

Q5で「加入することは望ましくない」を選択された方にお聞きします。そう思われた理由は何ですか。次の中からあなたの考えに近いものをいくつかも選んでください。

- 家賃への影響が心配だから
- 居住している賃貸等の住宅は丈夫で災害に強いと思うから
- 当分大きな地震が起きることはないと思うから
- 賃貸等の住宅にずっと住むつもりはないから
- その他(下欄に具体的にお書きください)

Q6

将来、ご自身又はご家族が住宅を所有する際に、フェニックス共済に加入しようと思いませんか。

- 加入しようと思う(Q6-2へ進んでください)
- 加入しようと思わない(Q6-3へ進んでください)
- わからない(Q7へ進んでください)

Q6-2

Q6で「加入しようと思う」を選択された方にお聞きします。そう思われる理由は何ですか。次の中からあなたの考えに近いものをいくつかも選んでください。

- 負担金(年額5,000円)と給付額(最高600万円)が妥当だから
- 地震保険や貯蓄だけでは住宅再建が困難だから
- 自分のためにも人のためにもなる助け合いの制度だから
- 自然災害への備えをしておくことが大切だから
- 知人や友人からも加入を勧められているから
- 自治会・婦人会・勤務先等の団体が勧めている制度だから
- その他(下欄に具体的にお書きください)

Q6-3

Q6で「加入しようと思わない」を選択された方にお聞きします。そう思われる理由は何ですか。次の中からあなたの考えに近いものをいくつかも選んで

ください。

- 地震保険や他の共済に入ると思うから
- 貯蓄などで再建資金に困らないと思うから
- 最高給付額が600万円では保障として少ないから
- 家計の支出を増やしたくないと思うから
- 当分大きな地震が起きることはないと思うから
- 丈夫で災害に強い住宅を所有すると思うから
- 加入について検討するのが面倒だから
- 制度の内容がよくわからないから
- その他(下欄に具体的にお書きください)

次へ

クリア

[このページのトップへ](#)

## (4)フェニックス共済の普及について

---

[次のQ7、Q8は、全員がお答えください。]

Q7

フェニックス共済の広報で特に強調するとよいと思われる点についてお聞きます。次の中からあなたの考えに近いものを3つまで選んでください。

- 小さな負担(年額5,000円)で大きな安心(最高600万円)が得られること
- 自然災害はいつ起こるか分からないので備えが大切であること
- 地震保険や貯蓄のみでは住宅再建は困難であること
- 地震保険やその他民間の共済等に加えて、加入できること
- 自分のためにも人のためにもなる助け合いの制度であること
- 郵送のほか、郵便局窓口やインターネットで加入申込みができること
- その他(下欄に具体的にお書きください)

Q8

今後、どのような工夫をすればフェニックス共済が理解され、加入の輪が広がっていくと思われますか。あまり費用をかけずに効果的に広報する手法、地域や企業・団体等との連携した取り組みなど、フェニックス共済に対するご提案があればご自由にご記入願います。

次へ

クリア

[このページのトップへ](#)

## (5)マンション共用部分再建共済制度について

[次のQ9、10、11は、分譲マンションにお住まいの方にお聞きします。それ以外の方はQ8で終了となりますので、画面左下の「次へ」のボタンを押してください。]

フェニックス共済には、マンションの共用部分について管理組合の管理者等が一括して加入できるマンション共用部分再建共済制度があります。[\(参考資料3:マンション共用部分再建共済制度の概要<別ウインドウで開きます>\)](#)

Q9

あなたは、マンション共用部分再建共済制度を、ご存じですか。

- 内容を含め知っている(Q9-2へ進んでください)
- 言葉は見聞きしたことはあるが、内容まではよく知らない(Q9-2へ進んでください)
- 知らない(Q10へ進んでください)

Q9-2

Q9で「内容を含め知っている」又は「言葉は見聞きしたことはあるが、内容まではよく知らない」を選択された方にお聞きします。マンション共用部分再建共済制度について、どのようにして知りましたか。次の中からあてはまるものをいくつでも選んでください。

- 管理組合・管理会社からの紹介
- 県の広報紙
- 市町の広報紙
- 新聞記事・広告
- 知人・友人の口コミ
- テレビ
- ラジオ
- 県のホームページ
- 市町のホームページ
- その他(下欄に具体的にお書きください)

Q10

あなたのマンションの共用部分について、管理組合はマンション共用部分再建共済制度に加入していますか。

- 加入している
- 加入していない
- わからない

Q11

マンション共用部分再建共済制度に加入することはよいことだと思いますか。

- よいことだと思う(Q11-2へ進んでください)
- よいことだとは思わない(Q11-3へ進んでください)
- わからない(Q11で終了です。画面左下の「次へ」のボタンを押してください)

Q11-2

Q11で「よいことだと思う」を選択された方にお聞きします。そう思われる理由は何ですか。次の中からあなたの考えに近いものをいくつでも選んでください。

- 加入しておくことで、資金面からマンションの建替・再建や補修の際の管理組合の意志決定が取りやすくなると思うから
- 負担金(年額2,400円/戸)と給付額(最高300万円/戸)が妥当だから
- 地震保険や貯蓄だけではマンションの再建が困難だから
- 自分のためにも人のためにもなる助け合いの制度だから
- その他(下欄に具体的にお書きください)

Q11-3

Q11で「よいことだとは思わない」を選択された方にお聞きします。そう思われる理由は何ですか。次の中からあなたの考えに近いものをいくつでも選んでください。

- 管理組合等で既に地震保険に加入しており、保障は十分だと思うから

個人で地震保険やフェニックス共済に加入しており、保障は十分だから

個人で貯蓄などがあり再建資金に困らないから

給付額が300万円 / 戸では保障として少ないから

管理組合費や修繕積立金が高くなると困るから

当分大きな地震が起きることはないと思うから

居住しているマンションは丈夫で自然災害に強いと思うから

現在居住しているマンションにずっと住むつもりがないから

その他(下欄に具体的にお書きください)

次へ

クリア

[このページのトップへ](#)

## 広報広聴

広聴活動

更新日:2008年7月17日

### 参考資料1:兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の概要

#### 兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済)の概要

##### 【趣旨】

住宅所有者が相互に被災した住宅の再建を支援することにより、自然災害による被災者の生活基盤の早期回復と被災地の再生・活性化に寄与する。

##### 【加入者】

兵庫県の区域内に住宅を所有している者

- ・分譲マンション等の集合住宅の場合 各区分所有者
- ・借家、賃貸アパート、賃貸マンションの場合 家主(法人・個人)

##### 【負担金】

年額5,000円/戸

- ・複数年一括割引制度あり

加入初年度		支払期間	金額(割引後)
500円×次の3月までの月数 (上限5,000円)	+	3年	14,000円(1,000円割引)
		5年	23,000円(2,000円割引)
		10年	45,000円(5,000円割引)

##### 【共済期間】

4月1日から1年間(初年度 申込日から次の3月31日まで)

##### 【支払方法】

- (1) 金融機関からの口座振替
- (2) クレジットカード払い

##### 【申込方法】

- (1) 郵送
- (2) 郵便局窓口での受付
- (3) インターネット申込み
- (4) 団体等の取りまとめ 等

##### 【給付要件】

地震、台風、水害、落雷、豪雪などの自然災害により市町の被害認定において「半壊」以上のり災証明を受け、住宅を再建・購入または補修したとき

##### 【給付金】

	区分	給付金額
再建等給付金	全壊・大規模半壊・半壊で再建・購入したとき	600万円
補修給付金	全壊で補修したとき	200万円
	大規模半壊で補修したとき	100万円
	半壊で補修したとき	50万円
居住確保給付金	再建・購入又は補修せず、賃貸住宅に入居したときなど	10万円

(注) 県外で再建・購入したときは、1/2の300万円

(注) 賃貸住宅の場合; 県外で再建・購入したときは給付されません。

質問:このページの情報は役に立ちましたか？

1:役に立った  2:ふつう  3:役に立たなかった

質問:このページの情報は見つけやすかったですか？

1:見つけやすかった  2:ふつう  3:見つけにくかった

送信

このページの掲載内容に関するお問い合わせ

- 部署名:企画県民部知事室広聴室
- 電話:078-362-3021
- FAX:078-362-4291
- Eメール:kocho@pref.hyogo.lg.jp

[このページのトップへ](#)

広報広聴

広聴活動

更新日: 2008年7月17日

参考資料2: フェニックス共済加入状況

兵庫県住宅再建共済制度(フェニックス共済) 市町別加入状況(H20年6月30日現在)

	住宅所有者加入						管理組合加入		全体		
	持家			借家			該当戸数	加入棟数	対象戸数	加入戸数	加入率
	対象戸数	加入戸数	加入率	対象戸数	加入戸数	加入率					
神戸市	347,360	22,169	6.4%	151,700	1,951	1.3%	342	10	499,060	24,462	4.9%
東灘区	47,350	2,538	5.4%	25,530	272	1.1%	76	3	72,880	2,886	4.0%
灘区	27,130	1,598	5.9%	24,580	320	1.3%	44	2	51,710	1,962	3.8%
兵庫区	22,540	1,487	6.6%	18,980	324	1.7%	0	0	41,520	1,811	4.4%
長田区	25,260	1,724	6.8%	10,910	263	2.4%	8	1	36,170	1,995	5.5%
須磨区	43,130	2,511	5.8%	9,720	171	1.8%	0	0	52,850	2,682	5.1%
垂水区	51,840	3,546	6.8%	14,860	199	1.3%	0	0	66,700	3,745	5.6%
北区	54,570	3,705	6.8%	7,900	67	0.8%	0	0	62,470	3,772	6.0%
中央区	20,950	1,083	5.2%	25,100	262	1.0%	175	3	46,050	1,520	3.3%
西区	54,590	3,977	7.3%	14,120	73	0.5%	39	1	68,710	4,089	6.0%
阪神南	203,970	11,781	5.8%	131,000	1,146	0.9%	370	11	334,970	13,297	4.0%
尼崎市	89,200	4,541	5.1%	74,010	340	0.5%	206	7	163,210	5,087	3.1%
西宮市	93,070	5,921	6.4%	48,460	712	1.5%	128	3	141,530	6,761	4.8%
芦屋市	21,700	1,319	6.1%	8,530	94	1.1%	36	1	30,230	1,449	4.8%
阪神北	173,920	10,118	5.8%	52,240	400	0.8%	9	1	226,160	10,527	4.7%
伊丹市	39,140	2,713	6.9%	21,460	155	0.7%	9	1	60,600	2,877	4.7%
宝塚市	54,720	2,886	5.3%	18,150	120	0.7%	0	0	72,870	3,006	4.1%
川西市	43,770	2,425	5.5%	8,770	57	0.6%	0	0	52,540	2,482	4.7%
三田市	27,950	1,426	5.1%	3,420	62	1.8%	0	0	31,370	1,488	4.7%
猪名川町	8,340	668	8.0%	440	6	1.4%	0	0	8,780	674	7.7%
東播磨	178,380	18,242	10.2%	45,890	608	1.3%	1,242	8	224,270	20,092	9.0%
明石市	71,070	5,810	8.2%	23,740	237	1.0%	1,067	6	94,810	7,114	7.5%
加古川市	65,830	7,143	10.9%	14,780	246	1.7%	175	2	80,610	7,564	9.4%
高砂市	24,300	3,095	12.7%	4,270	97	2.3%	0	0	28,570	3,192	11.2%
稲美町	8,500	1,063	12.5%	930	10	1.1%	0	0	9,430	1,073	11.4%
播磨町	8,680	1,131	13.0%	2,170	18	0.8%	0	0	10,850	1,149	10.6%
北播磨	73,048	6,758	9.3%	8,075	219	2.7%	0	0	81,123	6,977	8.6%
西脇市	11,248	989	8.8%	1,999	30	1.5%	0	0	13,247	1,019	7.7%
三木市	23,144	1,985	8.6%	1,600	58	3.6%	0	0	24,744	2,043	8.3%
小野市	11,620	1,666	14.3%	1,480	25	1.7%	0	0	13,100	1,691	12.9%
加西市	12,130	858	7.1%	1,120	92	8.2%	0	0	13,250	950	7.2%
加東市	8,840	751	8.5%	1,720	3	0.2%	0	0	10,560	754	7.1%
多可町	6,066	509	8.4%	156	11	7.1%	0	0	6,222	520	8.4%

中播磨	136,586	12,306	9.0%	51,089	649	1.3%	0	0	187,675	12,955	6.9%
姫路市	124,168	10,339	8.3%	49,745	624	1.3%	0	0	173,913	10,963	6.3%
市川町	4,007	666	16.6%	55	4	7.3%	0	0	4,062	670	16.5%
福崎町	4,910	644	13.1%	1,120	18	1.6%	0	0	6,030	662	11.0%
神河町	3,501	657	18.8%	169	3	1.8%	0	0	3,670	660	18.0%
西播磨	72,068	12,342	17.1%	9,823	327	3.3%	0	0	81,891	12,669	15.5%
相生市	8,540	1,598	18.7%	2,160	109	5.0%	0	0	10,700	1,707	16.0%
たつの市	21,114	4,870	23.1%	2,232	115	5.2%	0	0	23,346	4,985	21.4%
赤穂市	12,700	1,327	10.4%	2,740	49	1.8%	0	0	15,440	1,376	8.9%
宍粟市	10,689	1,844	17.3%	910	26	2.9%	0	0	11,599	1,870	16.1%
太子町	8,090	1,100	13.6%	1,270	18	1.4%	0	0	9,360	1,118	11.9%
上郡町	5,230	574	11.0%	310	6	1.9%	0	0	5,540	580	10.5%
佐用町	5,705	1,029	18.0%	201	4	2.0%	0	0	5,906	1,033	17.5%
但馬	49,746	7,845	15.8%	5,605	236	4.2%	0	0	55,351	8,081	14.6%
豊岡市	21,772	3,675	16.9%	3,716	130	3.5%	0	0	25,488	3,805	14.9%
養父市	7,528	1,230	16.3%	438	52	11.9%	0	0	7,966	1,282	16.1%
朝来市	9,536	1,194	12.5%	872	33	3.8%	0	0	10,408	1,227	11.8%
香美町	6,070	936	15.4%	285	8	2.8%	0	0	6,355	944	14.9%
新温泉町	4,840	810	16.7%	294	13	4.4%	0	0	5,134	823	16.0%
丹波	29,183	3,824	13.1%	4,393	71	1.6%	0	0	33,576	3,895	11.6%
篠山市	11,660	1,478	12.7%	1,830	15	0.8%	0	0	13,490	1,493	11.1%
丹波市	17,523	2,346	13.4%	2,563	56	2.2%	0	0	20,086	2,402	12.0%
淡路	38,731	7,213	18.6%	7,445	426	5.7%	0	0	46,176	7,639	16.5%
洲本市	12,859	2,620	20.4%	3,932	197	5.0%	0	0	16,791	2,817	16.8%
南あわじ市	13,257	2,809	21.2%	1,960	171	8.7%	0	0	15,217	2,980	19.6%
淡路市	12,615	1,784	14.1%	1,553	58	3.7%	0	0	14,168	1,842	13.0%
<b>合計</b>	<b>1,302,992</b>	<b>112,598</b>	<b>8.6%</b>	<b>467,260</b>	<b>6,033</b>	<b>1.3%</b>	<b>1,963</b>	<b>30</b>	<b>1,770,252</b>	<b>120,594</b>	<b>6.8%</b>

(注) 対象戸数は住宅土地統計調査(H15)をもとに国勢調査(H12)で補正した推計値

(注) 全体の加入戸数には管理組合加入の該当戸数分を含む

加入率	市町数	
15%以上	10	24.4%
10%以上15%未満	13	31.7%
5%以上10%未満	10	24.4%
5%未満	8	19.5%
合計	41	100.0%

より良いウェブサイトにするためにみなさまのご意見をお聞かせください

**質問:このページの情報は役に立ちましたか?**

1:役に立った  2:ふつう  3:役に立たなかった

**質問:このページの情報は見つけやすかったですか?**

1:見つけやすかった  2:ふつう  3:見つけにくかった

送信

- 部署名: 企画県民部知事室広聴室
- 電話: 078-362-3021
- FAX: 078-362-4291
- Eメール: [kocho@pref.hyogo.lg.jp](mailto:kocho@pref.hyogo.lg.jp)

[このページのトップへ](#)

広報広聴

広聴活動

更新日: 2008年7月17日

参考資料3: マンション共用部分再建共済制度の概要

マンション共用部分再建共済制度の概要

【加入対象】

兵庫県内にある分譲マンション等集合住宅の共用部分

区分所有法で、管理組合が管理するものとされている法定共用部分及び管理組合の規約で定めた共用部分

(1) 法定共用部分

(専有部分以外の建物部分) 隔壁、廊下、階段室、エレベーター室、玄関ホール、屋上、床スラブ、外壁、土台、支柱等

(建物の付属物) エレベーター、電気配線、上下水道、貯水槽、焼却炉等

(2) 規約許容部分

管理事務所、管理用倉庫、集会室等。ただし、別棟の管理事務所や集会室等は対象外

【加入単位】

棟単位(団地は各棟ごとに加入)

【加入者】

管理組合の管理者(管理組合法人、団地管理組合を含む)

【負担金】

年額2,400円×1棟の住戸数

・複数年一括割引制度あり

加入初年度		支払期間	金額(割引後)
200円×次の3月までの月数	+	3年	6,700円(500円割引)×住戸数
		5年	11,000円(1,000円割引)×住戸数
		10年	21,500円(2,600円割引)×住戸数

【共済期間】

4月1日から1年間(初年度 申込日から次の3月31日まで)

【支払方法】

(1) 金融機関からの口座振替

(2) クレジットカード払い

【申込方法】

加入申込書を基金に提出

【給付要件】

地震・台風・水害・落雷・豪雪などの自然災害により市町の被害認定において「半壊」以上のり災証明(棟ごとの判定に限る)を受け、マンション等の集合住宅を再建・建替または補修したとき

【給付金】

区分		給付金額	給付先
再建等給付金	全壊・大規模半壊・半壊で再建・建替したとき	300万円×再建マンションの住戸数 (加入住戸数を限度)	建替団体
補修給付金	全壊で補修したとき	100万円×加入住戸数	管理組合
	大規模半壊で補修したとき	50万円×加入住戸数	
	半壊で補修したとき	25万円×加入住戸数	

(注)県外で再建したときは、1/2の150万円×再建戸数(加入住戸数を限度)

より良いウェブサイトにするためにみなさまのご意見をお聞かせください

**質問:このページの情報は役に立ちましたか?**

1:役に立った  2:ふつう  3:役に立たなかった

**質問:このページの情報は見つけやすかったですか?**

1:見つけやすかった  2:ふつう  3:見つけにくかった

送信

このページの掲載内容に関するお問い合わせ

- 部署名:企画県民部知事室広聴室
- 電話:078-362-3021
- FAX:078-362-4291
- Eメール:kocho@pref.hyogo.lg.jp

[このページのトップへ](#)